当日配布　資料１

1 小委員会
開催経過・議論概要

都市計画マスタープラン等小委員会 概要

	日時	出席人数	議事内容
第1回	令和4年7月8日	7人	江別市の現状と現行計画の進捗状況
第2回	令和4年11月2日	6人	・立地適正化計画の概要 ・現状分析と課題の整理 ・まちづくりの基本目標
第3回	令和4年12月20日	8人	(1)都市計画マスタープランの改定 ・将来都市構造図 ・分野別構想 (2)立地適正化計画の策定 ・まちづくりの方針 ・都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定 ・誘導施設の設定
第4回	令和5年2月1日	7人	(1)都市計画マスタープランの改定 ・全体構想 (計画概要、現状と課題、将来都市像と都市づくりの目標、都市づくりの方針) (2)立地適正化計画の策定 ・都市の分析と基本方針 (計画概要、現状と課題、基本方針、誘導区域・誘導施設の考え方)

都市計画マスタープラン等小委員会 概要

	日時	出席人数	議事内容
第5回	令和5年6月1日	7人	(1)都市計画マスタープランの改定 地域別構想について (2)立地適正化計画の策定 誘導区域・誘導施設の設定
第6回	令和5年7月19日	5人	(1)都市計画マスタープランの改定 ・地域別構想 (2)立地適正化計画の策定 ・防災指針・誘導施設・誘導施策・目標値の設定

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容対応方針（案）
都市計画マスタープラン	基本目標①	コンパクト	お年寄りが駅まで歩いていくのはかなり負担になっているので、考慮して進めるべき。	◎	（P19）第３章目標	⇒「1．駅周辺を拠点とする集約型都市づくり」
	基本目標②	IC周辺	大麻・江別インター線の周囲の土地利用について考えていくべき。	◎	（P19）第３章目標	⇒「2．江別の優位性を生かした経済の発展」
	基本目標④	江別らしさ	これまで良好な住環境を担保し、住みやすいという声がある。これからも江別らしさを残してほしい。	◎	（P20）第３章目標	⇒「4．江別らしさを生かした住みよい都市」
	基本目標⑤	環境	住環境は、低炭素型のまちづくりなどの展開が考えられ、柱として方向性を示すことが必要ではないか。	◎	（P20）第３章目標	⇒「5．自然豊かで環境にやさしい都市」

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　〇:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
都市計画マスタープラン	将来都市構造	交通軸	東西の交通軸について、JR・国道沿線だけではなく、３番通を考慮することは可能か。	◎	(P22) 第３章 将来都市構造	⇒「主要幹線軸：「高速自動車」や「地域高規格道路」をはじめとした広域及び地域間連携の役割を担う軸」 (道路担当と連携)
	将来都市構造	交通軸	今回追加した幹線歩行経路について、将来都市構造図で触れた方が良いのではないか。	◎	(P22) 第３章 将来都市構造	⇒「幹線歩行経路：歩行等により拠点内や拠点周辺の主要な連携を担う経路」 (道路担当と連携)
	土地利用	住宅地	宅地分割により除雪のトラブルが生じているため、考え方などの記載が大事と考える。	◎	(P28) 第４章 住宅地	⇒「ゆとりある低密度住宅地の形成を目指す区域として、専用住宅地を位置づけます」 (住生活担当と連携)
	土地利用	住宅地	住宅地の区分について、バランス等をどのように考えているか。	◎	(P28) 第４章 住宅地	⇒「多様な居住機能や生活利便機能などが調和した「一般住宅地」と、戸建住宅を主体とするゆとりある「専用住宅地」で構成します」 (住生活担当と連携)

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
都市計画マスタープラン	土地利用	商店街	商店街について、何か位置付けできないか。	◎	（P30） 第４章 商業業務地	⇒「取り巻く環境変化を捉えながら、地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店街づくりを進めます」 （商店街担当と連携）
	土地利用	工業地	産業の誘致について、江別市としてどのような産業を望んでいるか記載すべきでは。	◎	（P30） 第４章 工業地	⇒「第１、第２：製造や加工・流通」 「ＲＴＮ：先端技術系や食品関連」 「IC周辺：交通環境などの優位性を生かした産業振興」 （企業立地担当と連携）
	土地利用	工業地	ラピダスが道央圏全体で受け皿を作っていく模様だが、ＲＴＮパークは将来的に二期工事を進めていくのか。	◎	（P30） 第４章 工業地	⇒「民間が所有する未利用地の活用のほか、市街地外縁部への拡大も視野に入れた検討を行います」 （企業立地担当と連携）
	土地利用	工業地	東西インターチェンジ周辺の位置づけはこれで良い。将来的に何らかの形でIC周辺を整備していくことは重要だと思う。	◎	（P30） 第４章 工業地	⇒「交通環境などの優位性を生かした産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用の検討を進めます」（企業立地担当と連携）

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
都市計画マスタープラン	土地利用	工業地	東西IC周辺の調査について、ハードルが高いと思うが他部署と連携して対応してほしい、また、調査概要を教えてほしい。	○		⇒「道路整備により交通環境が向上していることを契機とした交通量の調査解析や企業ニーズの調査を行い、土地利用への課題の抽出や分析などを行います」 （庁内連携により進める）
	都市施設	公共交通	バスの小型化や循環化、コミュニティバスなどの新しい取り組みや公共交通サービスの導入について、まちの活性化や高齢化の観点から重要ではないか。	◎	（P41） 第４章 公共交通	⇒「デマンド交通などの新たな移動手段の導入など、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めます」 （公共交通担当と連携）
	都市施設	公共交通	公共交通の路線について「ココルクえべつ」や商業機能がある２番通沿道などは維持するように考えてもらいたい。	◎	（P41） 第４章 公共交通	⇒「少子高齢化社会に対応したバスネットワークの改善など、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めます」　（公共交通担当と連携）

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
都市計画マスタープラン	都市環境	環境	鉄道林の扱いについて、一部解除がされたが、緑の軸とする考えで進めるのか。	◎	（P48） 第４章 環境	⇒（小委員会時の説明） 「解除の部分は、倒木や鉄道の高架化などによる場所と認識。現存する鉄道林の考えは、緑の基本計画と整合を図ります」 【都市マス該当部分】 「緑の要となる鉄道林などは、必要な機能を確保するとともに適正な保全により質の向上に努めます」 （緑の基本計画担当と連携）
	地域別構想	江別地域	かわまちづくりは、まだ、具体的には未定だが、江別港として川により発展してきたことを位置付け住みやすいまちをつくっていく必要がある。	◎	（P55） 第５章 目標	⇒「川や歴史的建造物などの地域資源を活用した交流の場を創出、活用します」（かわまちづくり担当と連携）
	地域別構想	江別地域	新規道路沿いの土地利用を検討しなければならないのではないか。	◎	（P56） 第４章 工業地	⇒「広域的な道路整備に伴い、交通の優位性が飛躍的に高まる地区などについては、必要に応じて、産業動向の変動や企業のニーズなどを踏まえた新たな土地利用を検討します」 （企業立地担当と連携）

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
都市計画マスタープラン	地域別構想	野幌地域	野幌パーキングエリア周辺へのスマートIC設置の効果は大きいので、何かしら考えを盛り込んでもらいたい。	◎	(P65) 第５章 都市施設	⇒「既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します」
	地域別構想	大麻地域	住宅建設が進み商店街の活動など賑わいがでてきているので、踏まえた方針を盛り込んでほしい。	◎	(P71) 第５章 目標	⇒「魅力ある商店街づくりなどを進めるなど、利便性や地域コミュニティの向上を図り、ゆとりある緑豊かな居住環境を維持しつつ住み替えを推進する地域づくりを進めます」
	地域別構想	大麻地域	準公共施設として「ココルクえべつ」を拠点に位置付けることは可能か。	◎	(P72) 第５章 土地利用	⇒「生涯活躍のまち拠点地域：地域、大学、事業者、行政などの連携により、機能の充実を図り、多様な主体がともに支えあう「共生のまち」の形成を進めます」（ココルクえべつ担当と連携）
	地域別構想	大麻・文京台地域	大麻と文京台地域が分断されているような状態であるため、何らかの考え方を計画に記載しては。	◎	(P72) 第５章 拠点	⇒「大麻駅跨線人道橋の架け替え事業の推進により、バリアフリーに配慮した拠点内の移動の円滑化を進め、南北間の連携の強化を図ります」（道路担当と連携）

都市計画マスタープランに関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容対応方針（案）
都市計画マスタープラン	地域別構想	文京台地域	大学の一部移転や高齢化、スーパーが欲しいとの意見を踏まえ、文教地区の規制内容の見直しを柔軟に考え、何らかの書き込みを検討してほしい。	◎	（P72） 第５章 幹線道路沿道地	⇒「国道１２号沿道について、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、今後を見据えた魅力のある文教地区としての土地利用の検討を行います」
	地域別構想	商業業務地	商店街の中心は商業的機能であり、それを活性化させる考えが必要ではないか。	◎	（P72） 第５章 商店街	⇒「商店街は、商店などの商業機能や地域社会活動の場などとしての土地利用を検討し活性化を図ります」 （江別・野幌地域も同様） （商店街担当と連携）
	地域別構想	豊幌地域	洪水浸水区域であるためソフト対策一層進める必要があるなど、最も重要視すべき防災を目標の順番を一番目に記載しては。	◎	（P79） 第５章 目標１	⇒「目標１：継続的な治水対策と地域防災力の向上」
	地域別構想	農村地域	一番の課題は鳥獣駆除で、シカやクマ、カラスの対応に苦慮しているため、是非計画に盛り込んでほしい。	◎	（P88） 第５章 農業地	⇒「効果的な捕獲体制の整備や進入防止柵の設置出没情報の整理など、野生鳥獣による農作物への被害について、農業者と関係機関が連携して被害防止に努めます」 （農業振興担当と連携）

立地適正化計画に関する意見

◎:意見を計画案に反映　〇:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
立地適正化計画	現状と課題	都市機能	幼稚園や保育園だけでなく児童クラブなどについても分析する方が良いのではないか。	◎	(P14) 第２章 都市機能	⇒「子育て支援施設は、市街化区域内に広く分布しています」
	現状と課題	都市機能	地区によって、歯医者が多い、子供関係の診療所が少ないなどがあるので、各地区の医療関係について分析しながら進めてもらいたい。	〇		⇒「子育て世帯と高齢者世帯のそれぞれの施設の配置状況を検討し、それらを踏まえて区域の検討を行います」
	防災指針	防災	浸水３メートルがどこまでか分かりづらいので、２階まで浸かるというイメージ図も入れたほうがよいのではないか。	◎	(P32) 第４章 防災指針	⇒「浸水深さ（想定最大規模）：図 4-2　洪水時の水の深さを追加」
	防災指針	防災	避難所は充足されつつあると思うが、避難所までの距離や人口密度などの分析も必要になってくるのではないか。	◎	(P34・36) 第４章 防災指針	⇒「災害リスク分析：②人口密度 ⑥洪水指定避難所・指定避難場所を追加」

立地適正化計画に関する意見

◎:意見を計画案に反映　〇:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別	項目		意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容対応方針（案）
立地適正化計画	防災指針	防災	浸水想定区域での対策は円滑な避難を最も重視していることを強調して書いてもいいのではないか。	◎	（P42） 第４章 防災指針	⇒「取組方針：迅速・確実に避難できる体制の構築が最重要」 （危機対策担当と連携）
立地適正化計画	防災指針	防災	防災対策の取組についてハード面なのかソフト面なのかも記載があった方がよいのではないか。	◎	(P46・47) 第４章 防災指針	⇒「防災対策の取り組み ：対応種別（ハード・ソフト）」
立地適正化計画	防災指針	防災	千歳川も含めた本流の防災対策は国がしっかり行うが、枝線の部分は次の段階になってしまうのが難しいところ。	〇		⇒「枝線の整備までは難しいところだが、ソフト対策として河川増水時のタイムラインによる避難方法の周知や要配慮者への個別計画の作業も進めていると聞いている」 （危機対策担当と連携）
立地適正化計画	防災指針	防災	江別市の規模では困難かもしれないが、浸水区域からの避難が可能だというシミュレーションをする必要はないか。	〇		⇒（小委員会時に説明） 「仮にＳ５６と同じ場所で決壊し、氾濫してからの時間経過のシミュレーションを説明。実際にはタイムラインなどでも、もっと早い段階で避難行動が始まる想定」

立地適正化計画に関する意見

◎:意見を計画案に反映　〇:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容 対応方針（案）
立地適正化計画	防災指針	防災	隣の岩見沢市など、広域連携のような話はないのか。	☆		⇒「距離としては江別の避難所に避難した方が近く、安否確認等も良いという話もある。ただ、方策としては考えられるので、所管と共有させていただく。　（危機対策担当と連携）
	居住誘導区域	区域設定	都市マスでの「歩いて暮らせる」考え方について、広く想定している居住誘導区域との兼ね合いをどう考えるか。	〇		⇒「バス停の配置等も踏まえながら、公共交通と連携し、歩きと公共交通を使った暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えている」（公共交通担当と連携）
	都市機能誘導区域	区域設定	野幌団地の土地が半分ほど駅から８００ｍの円から外れているが、一団の土地なので区域に含めるという理解で良いか。	◎	（P64） 第６章 都市機能誘導区域	⇒「区域の連続性や交通利便性に配慮しながら、都市機能誘導区域としての活用可能性の観点から、『一定規模以上の低未利用土地』を追加します」
	誘導施設	誘導施設	様々な機能が入っている複合的な施設を誘導するのが江別らしいやり方だと思う。	◎	（P71） 第７章 誘導施設	⇒「複合機能を追加：多機能が複合することで、人の交流や賑わいを創出する生活利便性の高い施設を、誘導施設に設定」

立地適正化計画に関する意見

◎:意見を計画案に反映　○:計画案と意見の趣旨が同様　☆:その他

種別		項目	意見要旨	区分	計画書該当箇所	計画書記載内容対応方針（案）
立地適正化計画	誘導施設	誘導施設	複合的な施設の誘導は、ストーリーが見えるような書き方をしたほうがよいのではないか。	◎	（P70）第７章 誘導施設	⇒「賑わいを創出する施設、いろいろなものがまとまった施設、日常生活に必要なスーパーが市民アンケートで多いことを踏まえ、さまざまな機能が集まり連携することで賑わいの創出と生活利便性を向上する「複合機能」を誘導施設とする」
立地適正化計画	誘導施設	誘導施設	誘導施設は、新たに誘導するものか。	◎	（P71～）第６章 誘導施設	⇒「現在立地がない施設は誘導を図り、立地している施設は維持を図ります」
立地適正化計画	届出制度	届出制度	誘導施設等の設定に関して、法的な強制力はあるか。	◎	（P92）第９章 届出制度	⇒「都市機能誘導区域内に立地するメリット等を説明し、区域内への立地を誘導することが考えられます（強制力はありません）」

2 都市計画審議会意見概要

都市計画審議会 概要

	日時	出席人数	議事内容
令和5年第1回	令和5年5月30日	14人	[中間報告] 江別市都市計画マスタープランの改定（全体構想） 立地適正化計画の策定（都市の分析と基本方針）
令和5年第2回	令和5年8月29日	17人	[中間報告] 江別市都市計画マスタープランの改定（地域別構想） 立地適正化計画の策定 （防災指針・誘導区域・誘導施設・誘導施策・目標値）

都市計画審議会 意見概要

項目	意見要旨
自転車	自転車について、走りやすい道路の整備が徐々に進んできていると思うが、まだ走行のルールが徹底されていないので、意識した書き込みをしても良いのでは。
住宅地	老人介護施設等へ容易に入所でき、残った家はリノベーションを図り若い方々に住んでもらうのなど、継続的な循環が理想だと考えるので、住みやすいまちとして発展してもらえたら嬉しいなと思う。
住宅地	以前はベッドタウンというのはあまり好印象ではなく、特徴の無い街だとされていたが、現在では安心して住める街というのは、魅力的だと感じている。
誘導施設	誘導施設の中の複合機能について、凄く納得した。 地域住民は、中規模程度の規模の方が買い物がしやすい模様で、そこで用事を済ませることが出来ることが、人が住む町として重要だと思う。

都市計画審議会 意見概要

項目	意見要旨
防災	雪が大きな問題になるので災害の項目の中に是非とも雪対策を入れていただければ、ありがたい。
防災	防災指針は真剣さが伝わる書き方になっている。
防災	豊幌地域は自治会活動が凄く活発で、防災への取り組みも一生懸命されているため、行政とうまく連携して安心感をもってもらいつつ、若い世代が入って世代交代が上手く働くことが大事。 水害のリスクを示しながら、理解して住んでいただき、自治会活動や防災対応に協力していただけるような街づくりが進めばいいなと思う。
防災	浸水区域について、住居誘導する考えであるため、避難訓練やタイムライン等のソフト対策は確実に実施してもらいたい。 庁内や不動産業界と連携をとっていただき、確実にリスクの情報提供を伝えていただきたい。